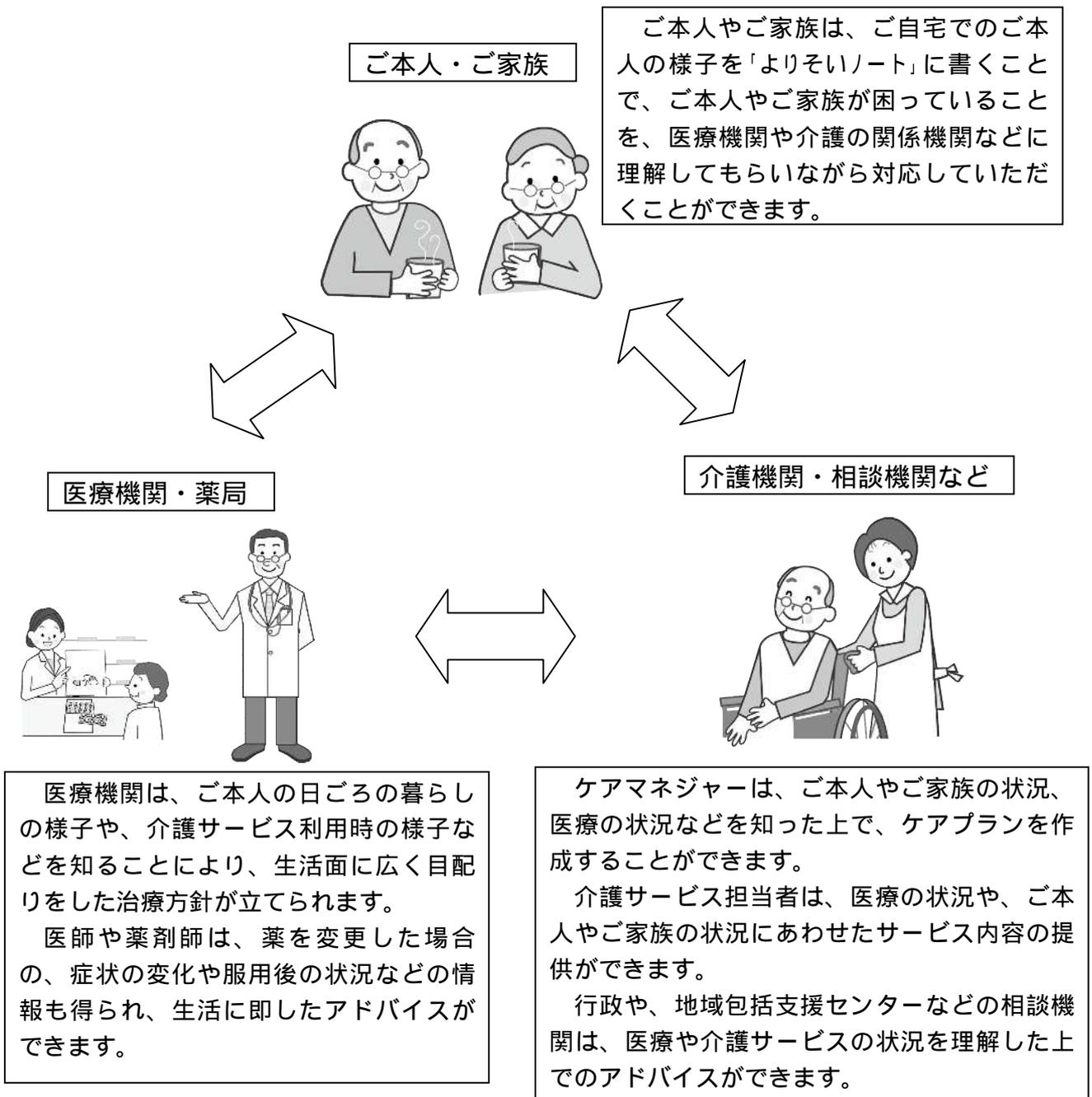


「よりそいノート」のご紹介

このノートは、高齢者とその家族の方が、安心して自分の住む地域で、医療と介護を隙間なく受けることができることを願い作成しました。

「よりそいノート」を通じて、かかりつけ医や専門医療機関、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネ）、介護サービス事業所などがよりいっそう連携し、適切な医療や介護を行うために利用します。

受診の時や、介護サービスを受ける時にはこのノートを携帯してお見せいただくようお願いいたします。



「よりそいノート」の使い方

「健康保険証」や「おくすり手帳」などと一緒に袋に入れておき、受診時や介護サービスを受ける時に見せましょう。

「よりそいノート」の利用について同意される方は、まず、3ページ上段の「同意書」に署名してください。必ずしもご本人とご家族両方の署名は必要ありません。

「暮らしの様子」(7ページ)

「ご本人・ご家族のページ」(9～12ページ)

ご本人、ご家族がお書きください。

ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業所や、地域包括支援センターなど相談機関の方にお話して、書いていただいても結構です。

記入内容は、9ページの記入例を参考にしてください。

すぐに全部書かなくてもよいです。

「書けるところを」「書けるときに」書いてみましょう。

「症状のチェック表」(8ページ)は、ケアマネジャーやヘルパーなど介護事業所や、地域包括支援センターなど相談機関の方が書きます。ご本人のことをよくわかっている方に書いてもらえるとよいと思います。

「関係機関連絡のページ」(34ページ～)は、誰が書いてもよいページです。ご本人、ご家族も、医師に質問したいことや心配なこと、介護の方に伝えておきたいことなど、自由にお書きください。

このページが一杯になって書けなくなった時のために、「関係機関連絡のページ」だけの「よりそいノート(別冊)」を準備しております。

「医療機関のページ」「おくすりのページ」「介護・福祉のページ」(13～33ページ)は、それぞれの担当の方が記入してくれます。

ご本人の情報ですからご覧ください。

おくすり手帳をご利用している場合は、「おくすりのページ」は使用しなくても結構ですが、常に一緒に保管してください。

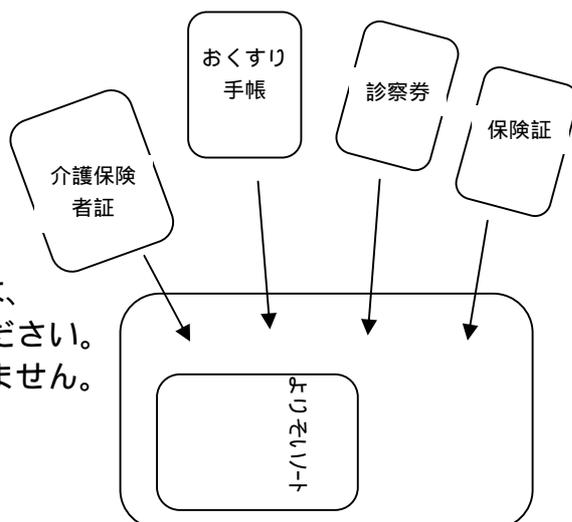
このノートには、ご本人、ご家族に役立つ情報が入っています。参考にご覧ください。

認知症の相談窓口(1ページ)

検査について(17～18ページ)

おくすりについて(23ページ)

認知症と対応について(51～58ページ)



<お問い合わせは>

神奈川県保健福祉局高齢社会課高齢福祉グループ ☎045-210-1111(代)

(2013年4月作成)